

#### 4 研究者のノーベル賞受賞が教えるもの

2008年10月14日

日本科学者会議事務局長 松川康夫

今年のノーベル物理学賞に南部陽一郎、小林誠、益川敏英の3氏が、また化学賞に下村脩氏が選ばれました。益川氏は本会の会員です。これはわが国の学界の喜びであるとともに、本会の喜びでもあります。同時に、4氏の受賞は科学研究・教育に関する重要な教訓を再確認するものであり、わが国はこの教訓を活かす必要があると思います。

第一は、知的好奇心による純粋な基礎研究が新たな科学・技術の大きな発展に結びつく、という教訓です。南部氏の「対称性の自発的破れ」と小林・益川氏の「CP対称性の破れ」に関する業績は物質の根源を支配する原理を解明したいという知的好奇心によるものですが、宇宙生成や超伝導の原理の究明、また半導体の開発の基礎となりました。下村氏の業績「緑色蛍光蛋白質の発見と発光機構の解明」もクラゲの発光現象に対する知的好奇心によるものですが、分子生物学や生命科学、さらに医療技術の新たな発展の基礎となりました。

第二は、4氏がともに、個人の知的好奇心を尊重する自由な研究環境の中で目的を達成できた、と述懐していることです。これは、研究には「学問の自由」すなわち「研究選択の自由」、「研究発表の自由」、「身分保障」、「良好な研究環境」が不可欠だ、という教訓に他なりません。

わが国の現下の科学・技術政策は、この二つの教訓に大きく反するものです。すなわち、法人化を通じて大学や研究機関に「トップダウン」、「競争」、「効率」といった企業原理を持ち込み、さらに研究資金を旧帝大や一部の有名私大とバイオ、新素材、IT、宇宙開発などの限られた分野に重点投資するのと対照的に、大学や研究機関の経常的運営に不可欠な基盤的経費を一貫して削減し、圧倒的多数の地方大学や私大をリストラするというものです。この結果、大学や研究機関は総じて、息苦しく、雑務で多忙を極める一方、性急に成果（たとえば外部資金獲得額、論文評価点数、特許取得数、マスコミ出演数、各種委員就任数など）を求められ、知的探究心に基づく基礎研究を落ち着いて遂行する自由がなくなりました。また、宇宙基本法や研究開発力強化法の「情報の適切な管理」や「国外流出の防止」条項のように、国益、軍事機密、企業秘密に触れるとして、研究発表の自由を制限することも可能になりつつあります。さらに、定員削減や経費削減で新規補充ができず、若手にはポストがなく、運良く正規採用にありつけても2～3年の任期付きで、他は非常勤に甘んじなければなりません。このような科学・技術政策は、憲法が保障する「学問の自由」を乱暴に踏みじり、科学・技術とりわけ基礎科学の発展を阻害するものです。

このような歪んだ科学・技術政策とともに、地方大学や私大のリストラを進めて高等教育の対象を少数の若者に限定し、かつ学生に大学教育を私的投資、教員を教育の売り手、学生を教育の買い手と思わせるような、選別と市場原理主義の教育政策が、車の両輪として展開されています。これは、国民の「教育を受ける権利」の蹂躪であると同時に、勉学の動機付けや教員と学生との関係を歪め、教育を衰退させるのはもちろんのこと、科学・技術の土壌と継承を危うくするものです。

政治は、このような科学・技術政策と教育政策を早急に正すべきです。私たちはこのことを一貫して主張してきました。今回の4氏のノーベル賞受賞が、現下の政策を正す契機になることを、切に願う次第です。